

変更契約結果

- | | | | |
|----|------------|---|----------------|
| 1 | 工事番号 | 令和6年度土木第2-2号 | |
| 2 | 工事名 | 八ノ窪・湯出線強化舗装(長崎工区)工事 | |
| 3 | 工事場所 | 水俣市長崎 地内 | |
| 4 | 工事等種別 | 舗装工事 | |
| 5 | 工事等概要 | 施工延長 L=75.0m
アスファルト舗装 A=464m ²
区画線(実線) L=134.0m
区画線(破線) L=30.0m | |
| 6 | 契約金額 | 3,959,095 円 (△ 165,905 円 減) | |
| 7 | 契約日 | 令和6年7月22日 | |
| 8 | 変更後の工事着手期日 | 令和6年5月15日 | から |
| | 変更後の工事完成期日 | 令和6年7月26日 | まで |
| 9 | 契約の相手方 | 住所 | 熊本県水俣市月浦54-156 |
| | | 商号又は名称 | 株式会社 コーケン |
| | | | 代表取締役 江郷下 由美 |
| 10 | 変更契約の理由 | ①現地詳細測量の結果、舗装面積に差異が生じたため現地に合わせて数量を変更する。
②既設の舗装版剥ぎ取りを実施したところ、当初設計より舗装厚が薄いことが | |

変更契約結果

- 1 工事番号 令和6年度土木第2-1号
- 2 工事名 大園町1号線側溝改良工事

- 3 工事場所 水俣市大園町2丁目 地内
- 4 工事種別 土木一式工事

5 工事概要

施工延長 L=93.0m
落蓋式側溝 L=93.0m

- 6 契約金額 6,427,836 円 (234,836 円 増)

- 7 契約日 令和6年7月24日

- 8 変更後の工事着手期日 令和6年5月1日 から
変更後の工事完成期日 令和6年8月9日 まで

- 9 契約の相手方 住所 熊本県水俣市古城3-3-3
商号又は名称 株式会社 De MRAIT
代表取締役 濱崎 竜一

10 変更契約の理由

縦断勾配及び雨水排水処理を考慮し施工延長を19.2m延長する。それに伴い
①現地詳細測量の結果、側溝延長に差異が生じたため現地に合わせて数量を変更する。
②本工事にて接続する既設落蓋式側溝内部を調査したところ、側溝内部に調整コンクリートが打設してあることが確認され、当初計画では本工事で設置する側溝の排水勾配が確保出来ないことが判明したため、底版コンクリートを追加施工し、適正な排水勾配を確保する。
上記理由により数量変更が生じるため、契約金額を変更する。
また、本工事区間では別途上下水道局発注の水道管耐震改良工事が施工されており、施工の安全性及び交通確保等の観点から上下水道局工事完了後に着手することとしていた。当初、上下水道局との調整では本工事は6月3日から現場着手可能としていたが、水道管耐震改良工事において、水道管設置箇所に転石等の支障物が確認され、当初予定より工事が遅れることとなり、本工事は6月17日からの着手となった。これに加え梅雨期による降雨の影響により現場作業不能期間も発生し、当初工期での竣工が困難となったため、令和6年8月9日まで工期を延伸する。

変更契約結果

- 1 工事番号 令和6年度施設第1号
- 2 工事名 クリーンセンター作業員休憩所設置工事
- 3 工事場所 熊本県水俣市築地9番 地内
- 4 工事種別 建築一式工事
- 5 工事概要
軽量鉄骨造／14.96m²
- 6 契約金額 4,244,970 円 (354,970 円 増)
- 7 契約日 令和6年8月15日
- 8 変更後の工事着手期日 令和6年5月15日 から
変更後の工事完成期日 令和6年11月15日 まで
- 9 契約の相手方 住所 熊本県水俣市白浜町9-28
商号又は名称 株式会社 久環
代表取締役 橋本 義一

10 変更契約の理由

- ①経費削減のため、設置場所を駐車場から緑地に変更したため、アスファルトの撤去・処分等が不要となった。
- ②電気供給源を容量不足により車庫から管理棟に変更したため、配線工事等が必要となった。
- 上記理由により数量変更が生じるため、契約金額を変更(増額)する。
また、工事の追加及び変更に伴い、令和6年11月15日まで工期を延伸する。

変更契約結果

- 1 工事番号 令和6年度施設第3号
- 2 工事名 水俣市立湯出小学校体育館照明LED改修工事
- 3 工事場所 熊本県水俣市湯出1641番地 地内
- 4 工事等種別 電気工事
- 5 工事等概要 体育館の天井照明及び倉庫等の照明をLEDに改修する工事
- 6 契約金額 3,681,671 円 (491,671 円 増)
- 7 契約日 令和6年8月23日
- 8 変更後の工事着手期日 令和6年5月29日 から
変更後の工事完成期日 令和6年8月23日 まで
- 9 契約の相手方 住所 熊本県水俣市白浜町3-21
商号又は名称 有限会社 村上電気水道設備
代表取締役 村上 隆二
- 10 変更契約の理由

高天井用の照明器具について、既設照明器具の取付方法が不明であったため、足場を設置して既設照明器具の取付け方法を確認したところ、器具取付用のボルト(2本)しかなく、新たに落下防止ワイヤー取付用のボルト(1本)を追加で設置する必要があると判明したため、設置に係る材料、労務費の変更する。

上記変更に伴い、変更契約(増額)を締結する。

変更契約結果

1 工事番号	令和5年度教育第1-8号
2 工事名	水俣市立水俣第二中学校体育館屋根改修工事
3 工事場所	熊本県水俣市塩浜町89番地 地内
4 工事等種別	建築一式工事
5 工事等概要	体育館の屋根を改修する工事(一式)
6 契約金額	94,562,300 円 (952,300 円 増)
7 契約日	令和6年9月26日
8 変更後の工事着手期日	令和6年2月28日 から
変更後の工事完成期日	令和6年10月31日 まで
9 契約の相手方	住所 熊本県水俣市丸島町1-1-18 商号又は名称 坂田建設 株式会社 代表取締役 坂田 圭一

10 変更契約の理由

①解体撤去工事

当初設計においては、屋根荷重の軽減のため、屋根受け鉄骨を撤去し、天井補強を行った上で、既存天井下地を作業床として利用することとしていた。しかし、既存天井下地の状態を確認したところ、雨漏りによる腐食がひどく、作業床として利用した場合、安全性の確保が難しいことが判明したことから、屋根受け鉄骨を撤去せずに作業床として利用するよう変更した。

②直接仮設工事

①の変更に伴い平屋根部分の雨養生方法も併せて変更し、屋根上にシートによる養生を行い、補助用として内部足場上にも同様にシートによる養生を行うこととなった。

③木工事

①の変更に伴い天井の補強が不要となった。また、平屋根部分の雨養生方法も併せて変更となったため、当初予定していた雨養生に係る木工事については、設計数量から減少となった。

④塗装工事

①の変更に伴い天井の補強が不要となったため、併せて塗装工事も不要となった。また、平成11年に設置した梁のたわみの進行を止めるタイロッドについて、足場設置後に現状を確認したところ、これまでの雨漏りが原因とみられる錆びが発生していることが判明した。構造上重要な部分であることから、錆びの進行を止めるために塗装を施しておいた方が良く、今回の工事期間中に施工すると内部足場分の経費削減となるため、追加で施工する。

⑤発生材処分

①の変更に伴い、該当する発生材処分の項目が設計数量から減少となった。

上記変更に伴い、変更契約(増額)を締結する。

変 更 契 約 結 果

- | | | | |
|---|------------|--|----------------|
| 1 | 工事番号 | 令和6年度土木第2-11号 | |
| 2 | 工事名 | 月浦・小田線強化舗装工事 | |
| 3 | 工事場所 | 水俣市月浦 地内 | |
| 4 | 工事等種別 | 舗装工事 | |
| 5 | 工事等概要 | 施工延長 L=109.0m
オーバーレイ工 (t=4cm) A=587.5m ² | |
| 6 | 契約金額 | 3,022,133 円 (470,133 円 増) | |
| 7 | 契約日 | 令和6年10月4日 | |
| 8 | 変更後の工事着手期日 | 令和6年6月26日 | から |
| | 変更後の工事完成期日 | 令和6年10月7日 | まで |
| 9 | 契約の相手方 | 住所 | 熊本県水俣市浜町3-9-10 |
| | | 商号又は名称 | 合資会社 堤田建設 |
| | | 代表社員 | 堤田 健一 |

10 変更契約の理由

今回オーバーレイ工を施工するにあたり、現地の舗装について轍ぼれの顕著な箇所多く、直接オーバーレイ工を施工すると舗装の平坦性に影響が出ることになる。
このため、轍ぼれの顕著な箇所について、オーバーレイ工の前にレベリング作業を実施する必要があるため、アスファルト舗装工(t=20mm)を追加する。
上記変更に伴い、変更契約(増額)を締結する。

変更契約結果

- | | | |
|---|------------|--|
| 1 | 工事番号 | 令和6年度土木第2-13号 |
| 2 | 工事名 | 八ノ窪・湯出線強化舗装(八ノ窪町工区)工事 |
| 3 | 工事場所 | 水俣市八ノ窪町 地内 |
| 4 | 工事等種別 | 舗装工事 |
| 5 | 工事等概要 | 施工延長 L=168.4m
アスファルト舗装工(t=5cm) A=619.4m ²
不陸整正 L=619.4m
区画線(実線) L=168.4m |
| 6 | 契約金額 | 5,174,052 円 (532,052 円 増) |
| 7 | 契約日 | 令和6年10月16日 |
| 8 | 変更後の工事着手期日 | 令和6年6月26日 から |
| | 変更後の工事完成期日 | 令和6年10月19日 まで |
| 9 | 契約の相手方 | 住所 熊本県水俣市月浦4-11
商号又は名称 中島建設 株式会社
代表取締役 江口 正範 |

10 変更契約の理由

本工事を行うにあたり、昼間の全面通行止めが2週間ほど続き、迂回路はあるが、十分な距離であったため、地域住民の交通の便に支障が生じた。来年度も継続工事を行うことから、地域住民からの苦情等を踏まえ、迂回距離をできるだけ短くするため、年度の工事を前倒して、本工事の施工延長を15m延長する。

上記変更に伴い、変更契約(増額)を締結する。

変更契約結果

- 1 工事番号 令和5年度土木第2-1号
- 2 工事名 生態系に配慮した渚造成整備(護岸その7)工事
- 3 工事場所 水俣市浜松町 地先
- 4 工事等種別 土木一式工事
- 5 工事等概要
施工延長 L=69.3m
基礎捨石 V=4,425m³
コンクリート打設 V=297m³
被覆石(500kg内外) V=780m³
被覆石(1,000kg内外) V=471m³
- 6 契約金額 198,626,405 円 (1,836,405 円 増)
- 7 契約日 令和4年12月22日
- 8 変更後の工事着手期日 令和3年9月24日 から
変更後の工事完成期日 令和4年12月28日 まで
- 9 契約の相手方
共同企業体の名称 坂口・開田特定建設工事共同企業体
代表者
住所 熊本県水俣市洗切町14-1
商号又は名称 株式会社 坂口組
代表者氏名 代表取締役社長 坂口 敬久

10 変更契約の理由

- ①石材単価の急激な上昇により水俣市公共工事請負契約約款第25条第5項の規定に基づく請求が受注者から提出され、単品スライド算定の基準を満たしたため、石材単価上昇費用を追加する。
- ②上部工(コンクリート打設等)施工について当初海上からの施工を計画していたが、国土交通省が実施している本工事施工区間護岸背面の埋立土砂投入について、当初予定より作業進捗が進み陸上からの施工が可能となったため、施工歩掛りを海上施工から陸上施工に変更する。また、鋼矢板背面の埋立土砂投入については、前面の基礎捨石投入時期と施時期を合わせないと鋼矢板が変形する恐れがあり、国土交通省と土砂投入工程調整を要した結果、施工時期が一致しなかったため、本工事にて土砂投入を追加する。
- ③事業進捗を図るため、基礎捨石投入を追加施工したい。また、現地詳細測量結果に合わせて被覆石数量を減ずる。
- 上記変更に伴い、変更契約(増額)を締結する。

11 議会の議決を得られたとき本変更契約としての効力を生じるものとする。

変更契約結果

- 1 工事番号 令和5年度土木第2-8号
- 2 工事名 社会資本整備総合交付金事業 築地・丸島町線道路構造物補修(その5)工事
- 3 工事場所 水俣市浜松町 地内
- 4 工事種別 土木一式工事

5 工事概要

施工延長 L=46.5m
被覆コンクリート V=150m³
被覆石 V=234m³

- 6 契約金額 32,016,091 円 (3,526,091 円 増)

- 7 契約日 令和6年10月31日

- 8 変更後の工事着手期日 令和6年1月24日 から
変更後の工事完成期日 令和6年12月27日 まで

- 9 契約の相手方 住所 熊本県水俣市百間町2-1-30
商号又は名称 上野建設 有限会社
代表取締役 上野 義郎

10 変更契約の理由

- ①材料搬入について、当初は道路面から重機にて構造物下部に投入する計画としていたが、水俣市漁協より、今回工事箇所付近は良好な漁場となっており魚類等が逃げないよう振動等に注意して施工してほしいと要望があった。このため、路側構造物下部まで近づいて材料搬入を実施する必要性が生じ、工事用道路を追加する。
- ②腹付けコンクリート施工に伴い、既設市道舗装の損傷が確認されたため、舗装復旧を追加する。
- 上記理由により数量変更が生じるため、契約金額を変更(増額)する。
また、舗装復旧の追加に伴い工期を令和6年12月27日まで延伸する。

変更契約結果

- | | | |
|---|------------|---|
| 1 | 工事番号 | 令和5年度土木第2-28号 |
| 2 | 工事名 | 道路局所管補助事業 前鶴橋橋梁補修工事 |
| 3 | 工事場所 | 水俣市中鶴 地内 |
| 4 | 工事等種別 | 土木一式工事 |
| 5 | 工事等概要 | アスファルト舗装 A=17m ²
目地設置工 L=6.0m
塗装塗替工 A=31m ²
ひび割れ注入 L=0.4m
断面修復工 V=0.02m ³
コンクリート充填 V3.0m ³ |
| 6 | 契約金額 | 7,184,775 円 (144,775 円 増) |
| 7 | 契約日 | 令和6年11月20日 |
| 8 | 変更後の工事着手期日 | 令和6年6月26日 から |
| | 変更後の工事完成期日 | 令和6年11月29日 まで |
| 9 | 契約の相手方 | 住所 熊本県水俣市南福寺2-52
商号又は名称 株式会社 三宅組
代表取締役 吉村 博司 |

10 変更契約の理由

①橋台基礎部洗堀対策のコンクリート充填について、梅雨前線豪雨及び台風10号に、大雨の影響により当初計画範囲以外についても基礎洗堀や既設底張コンクリートの損が確認されたため、コンクリート充填量を増とする。

また、上記影響により山腹からの出水が止まらず、コンクリート充填施工時に水替作：必要性が生じたため追加する。

②既設塗膜クズの処分について、実績に合わせて数量を減ずる。

上記変更に伴い、変更契約(増額)を締結する。

変更契約結果

- | | | |
|---|------------|---|
| 1 | 工事番号 | 令和6年度土木第2-6号 |
| 2 | 工事名 | 浜町・月浦線歩道整備工事 |
| 3 | 工事場所 | 水俣市大黒町1丁目 地内 |
| 4 | 工事等種別 | 土木一式工事 |
| 5 | 工事等概要 | 施工延長 L=115.0m
アスファルト舗装 A=300m ²
歩車道境界ブロック L=118m |
| 6 | 契約金額 | 11,260,989 円 (359,989 円 増) |
| 7 | 契約日 | 令和6年11月20日 |
| 8 | 変更後の工事着手期日 | 令和6年6月26日 から |
| | 変更後の工事完成期日 | 令和6年12月6日 まで |
| 9 | 契約の相手方 | 住所 熊本県水俣市月浦54-156
商号又は名称 株式会社 コーケン
代表取締役 江郷下 由美 |

10 変更契約の理由

①現地詳細測量の結果、舗装面積等数量に差異が生じたため現地に合わせて数量を変更する。

②本工事では昼間施工を基本としていたが、起点側に位置するファミリーマート経営者より、昼間歩道を規制して工事を実施されると店舗への車両出入りがしにくくなり売り上げに影響するため、夜間で工事を実施してほしいと申し入れがあった。売り上げが減少した場合は営業補償の必要があり、また昼間は店舗への車両出入りも多く、工事の安全性を確保する観点からファミリーマート前の施工延長19.0mについては夜間施工とするこれに伴い昼間施工の延長を19.0m減ずる。

上記変更に伴い、変更契約(増額)を締結する。

変更契約結果

- 1 工事番号 令和6年度土木第1-3号
- 2 工事名 社会資本整備総合交付金事業 牧ノ内・大迫線道路改良工事
- 3 工事場所 水俣市大迫 地内
- 4 工事等種別 土木一式工事

【工事概要】

- 5 工事等概要 施工延長 L=22.46m
路床盛土 V=136.0m³
下層路盤 A=117.0m²
ガードレール設置工 L=36.0m

- 6 契約金額 2,538,611 円 (123,011 円 増)

- 7 契約日 令和6年11月22日

- 8 変更後の工事着手期日 令和6年7月31日 から

変更後の工事完成期日 令和6年12月20日 まで

- 9 契約の相手方 住所 熊本県水俣市牧ノ内7-1

商号又は名称 有限会社 緒方建設

代表取締役 緒方 秀樹

10 変更契約の理由

防草コンクリート工について、国交省が地元住民より南九州自動車道が整備された景で田んぼに湧水があり対策してほしいとの要望を受け、田んぼ周囲の排水路整備と田んぼの嵩上げ工事を令和6年9月末～令和6年12月にかけて行っている。

それに伴い国交省が工事車両乗入れ箇所周辺の除草作業を行い、本工事の施行箇所周辺も除草したため、草のない今のうちに施工することで次年度の事業費を削減できるとから施工数量を増とする。

上記変更に伴い、変更契約(増額)を締結する。

変更契約結果

- 1 工事番号 令和6年度土木第1-5号
- 2 工事名 社会資本整備総合交付金事業 袋インター関連(国道3号)
道路改良工事
- 3 工事場所 水俣市袋 地内
- 4 工事等種別 土木一式工事
- 5 工事等概要 施工延長 L=24.0m
掘削工 V=42.4m³
擁壁工 V=20.9m³
歩道舗装工 A=5.0m²
路盤工 A5.0m²
- 6 契約金額 4,033,674 円 (73,674 円 増)
- 7 契約日 令和6年11月22日
- 8 変更後の工事着手期日 令和6年8月7日 から
変更後の工事完成期日 令和6年11月29日 まで
- 9 契約の相手方 住所 熊本県水俣市古城3-8-29
商号又は名称 有限会社 松本工務店
代表取締役 松本 武

10 変更契約の理由

- ①表層工、路盤工及び舗装版破碎について、当初想定していた影響範囲よりも少ない
困で施工が可能であったため、当初数量よりも数量減とする。これに伴い、殻運搬及び
アスファルト処分費も数量減とする。
- ②構造物取壊しについて、床掘範囲に埋設されていた既設の建築ブロックが想定より
範囲であり、計画の床掘幅を確保するために撤去したことから数量増とする。これに伴
殻運搬、コンクリート処分費についても数量増とする。
- ③高密度ポリエチレン管及びVUパイプについて、本工事の影響により、当初想定して
かった既存の宅内排水管を一部切回す必要が生じたため、排水工として追加する。
上記変更に伴い、変更契約(増額)を締結する。

変更契約結果

- | | | |
|---|------------|---|
| 1 | 工事番号 | 令和6年度土木第2-10号 |
| 2 | 工事名 | 中尾山線強化舗装工事 |
| 3 | 工事場所 | 水俣市南福寺 地内 |
| 4 | 工事等種別 | 土木一式工事 |
| 5 | 工事等概要 | 施工延長 L=136.0m
アスファルト舗装工 (t=5cm) A=506.0m ²
不陸整正 L=506.0m
区画線(実線) L=136.0m |
| 6 | 契約金額 | 4,004,501 円 (242,501 円 増) |
| 7 | 契約日 | 令和6年12月20日 |
| 8 | 変更後の工事着手期日 | 令和6年6月26日 から |
| | 変更後の工事完成期日 | 令和6年12月20日 まで |
| 9 | 契約の相手方 | 住所 熊本県水俣市越小場1077
商号又は名称 株式会社 岩井建設
代表取締役 廣島 康雄 |

10 変更契約の理由

当初設計では、既設アスファルト舗装の剥ぎ取り厚さを5cmで計上していたが、実際は厚さが10cm程度あったことを現地立会にて確認した。よって、実績により、アスファルトの搬入、産廃処分及び交通誘導員を数量増とする。
上記変更に伴い、変更契約(増額)を締結する。

変更契約結果

- | | | | |
|---|------------|---|---------------|
| 1 | 工事番号 | 令和6年度土木第2-27号 | |
| 2 | 工事名 | 単独災害 袋・小茂道線道路災害復旧工事 | |
| 3 | 工事場所 | 水俣市袋 地内 | |
| 4 | 工事等種別 | 舗装工事 | |
| 5 | 工事等概要 | 施工延長 L=515.8m
アスファルト舗装(t=5cm) A=429.1m ²
不陸整正 A=429.1m ²
上層路盤 A=86.7m ² | |
| 6 | 契約金額 | 3,841,211 円 (| 431,211 円 増) |
| 7 | 契約日 | 令和7年1月20日 | |
| 8 | 変更後の工事着手期日 | 令和6年10月2日 | から |
| | 変更後の工事完成期日 | 令和7年1月20日 | まで |
| 9 | 契約の相手方 | 住所 | 熊本県水俣市洗切町14-1 |
| | | 商号又は名称 | 株式会社 坂口組 |
| | | | 代表取締役社長 坂口 敬久 |

10 変更契約の理由

今回は既設の舗装版を取り壊して舗装を新設する計画である。既設アスファルト舗装部について、当初は厚さ5cmで見込んでいたが、実際にはアスファルト舗装の下にコンクリート舗装があり、全体の舗装厚が10cmあったことを立会で確認した。このため、既設舗装版破碎の厚みが増したことにより搬運搬と産廃処分を数量増とする。

また当初設計時点よりも既設舗装に厚みがあったため、工事箇所前後の道路とのすり合わせを考慮した結果、路盤の厚さが8.5cm必要となったため、不陸整正から上層路盤に変更する。

舗装の面積について、着工前の現地踏査を行ったところ、No.5の幅員が設計よりも小さかったため、数量減とする。

上記変更に伴い、変更契約(増額)を締結する。

変更契約結果

- 1 工事番号 令和6年度土木第2-28号
- 2 工事名 内山1号線強化舗装工事
- 3 工事場所 水俣市南福寺 地内
- 4 工事等種別 舗装工事
- 5 工事等概要 施工延長 L=216.6m
アスファルト舗装(t=5cm) A=644.4m²
不陸整正 A=644.4m²
- 6 契約金額 4,406,809 円 (270,809 円 増)
- 7 契約日 令和7年1月30日
- 8 変更後の工事着手期日 令和6年10月2日 から
変更後の工事完成期日 令和7年1月30日 まで
- 9 契約の相手方 住所 熊本県水俣市丸島町1-1-18
商号又は名称 坂田建設 株式会社
代表取締役 坂田 圭一

10 変更契約の理由

工事中は車両通行止めを行ったが、県道から現場までの道路は狭いので進入されるとUターンする場所がなく、また現場までの道路沿いには住宅があるため、県道からの入口を完全に封鎖することもできない。そのため、第三者が現場内に進入するのを防ぐために、県道沿いで車両通行規制するべく交通誘導員を追加する。

着工前の詳細測量を行ったところ、設計と現地の幅員で差異があったことより、舗装面積が数量増となった。また、既存の舗装厚が設計よりも厚かったことから殻運搬、産廃処分を数量増とする。

舗装版切断について、当初想定していた切断箇所横断側溝があったことから数量減とする。

舗装切断排水について、特記仕様書第7条(1)に基づき、舗装切断時に発生する排水の運搬費と処分費を追加する。

上記変更に伴い、変更契約(増額)を締結する。

変更契約結果

- 1 工事番号 令和6年度土木第2-24号
- 2 工事名 道路局所管補助事業 グランド第二橋橋梁補修工事
- 3 工事場所 水俣市塩浜町 地内
- 4 工事等種別 土木一式工事
- 5 工事等概要
アスファルト舗装 A=4.7m²
主桁補修工 A=1.0m²
橋面工 A=52m²
塗装塗替工 A=83m²
- 6 契約金額 8,648,023 円 (299,023 円 増)
- 7 契約日 令和7年2月13日
- 8 変更後の工事着手期日 令和6年9月18日 から
変更後の工事完成期日 令和7年3月7日 まで
- 9 契約の相手方
住所 熊本県水俣市湯出1947-24
商号又は名称 株式会社 古里建設
代表取締役 柏木 誠也

10 変更契約の理由

塗装工について、当初橋台部の主桁等については作業箇所が狭小のため塗装実施が困難と判断していたが、足場設置後に現地詳細調査の結果、受注者から橋台部の主桁等についても塗装可能と協議があったため、橋梁長寿命化の観点から塗装数量を増とする。

上記変更に伴い、変更契約(増額)を締結する。

変 更 契 約 結 果

- 1 工事番号 令和6年度土木第2-30号
- 2 工事名 道路局所管補助事業 グランド第三橋橋梁補修工事
- 3 工事場所 水俣市塩浜町 地内
- 4 工事等種別 土木一式工事
- 5 工事等概要 主桁補修工 A=1.0m2
塗装工 A=57m2
- 6 契約金額 4,390,697 円 (1,079,697 円 増)
- 7 契約日 令和7年2月28日
- 8 変更後の工事着手期日 令和6年10月23日 から
変更後の工事完成期日 令和7年3月7日 まで
- 9 契約の相手方 住所 熊本県水俣市旭町1-3-3
商号又は名称 合資会社 梅男建設
代表社員 戸次 治夫
- 10 変更契約の理由
孔食補修工について、鋼材のサビ落とし・素地調整を実施した結果腐食範囲が拡大していることが確認されたため孔食補修数量を増とする。
なお、孔食補修工法については、鋼材強度を確保する必要があり経済比較を実施した結果、金属補修パテ工法が一番安価であるため採用している。
上記変更に伴い、変更契約(増額)を締結する。

変更契約結果

- 1 工事番号 令和6年度農水第2-7号
- 2 工事名 林道榎迫支線開設工事(6工区)
- 3 工事場所 水俣市古里 地内
- 4 工事種別 土木一式工事
- 5 工事概要
開設延長 L=196.96m
- 6 契約金額 18,648,147 円 (1,488,147 円 増)
- 7 契約日 令和7年2月28日
- 8 変更後の工事着手期日 令和6年9月4日 から
変更後の工事完成期日 令和7年3月31日 まで
- 9 契約の相手方 住所 熊本県水俣市白浜町21-12
商号又は名称 株式会社 永吉組
代表取締役 永吉 清子

10 変更契約の理由

- ①周囲状況から雨水処理能力を高めたいため、施工延長を20.0m延長する。それに伴い掘削及び敷砂利工、法面整形及び法面保護の数量を増とする。
- ②2号排水施設について、作業量の低減及び経済性の向上のためヒューム管から重圧管に変更する。
- 上記理由により数量変更が生じるため、契約金額を変更(増額)する。
また、施工量の増加に伴い、令和7年3月31日まで工期を延伸する。

変更契約結果

- | | | | |
|---|------------|-----------------------------|---------------|
| 1 | 工事番号 | 令和6年度土木第2-29号 | |
| 2 | 工事名 | 道路局所管補助事業 グランド第一橋橋梁補修工事 | |
| 3 | 工事場所 | 水俣市塩浜町 地内 | |
| 4 | 工事等種別 | 土木一式工事 | |
| 5 | 工事等概要 | 主桁補修工 A=1.8m2
塗装工 A=57m2 | |
| 6 | 契約金額 | 4,944,751 円 (| 159,751 円 増) |
| 7 | 契約日 | 令和7年3月12日 | |
| 8 | 変更後の工事着手期日 | 令和6年10月23日 から | |
| | 変更後の工事完成期日 | 令和7年3月14日 まで | |
| 9 | 契約の相手方 | 住所 | 熊本県水俣市初野755 |
| | | 商号又は名称 | 松建工業 |
| | | | 代表 松延 精次 |

10 変更契約の理由

孔食補修工について、鋼材のサビ落とし・素地調整を実施した結果、鋼材腐食が想定以上に進行しており金属補修パテでの補修が困難な状況であったため、金属補修パテの数量を減じ、鋼板貼付を追加する。

なお、孔食補修工法については、鋼材強度を確保する必要があり経済比較を実施した結果、金属補修パテ工法が一番安価で採用しているが、一部の腐食箇所では金属補修パテ及び次に安価なFRPシート貼付を施工するための下地が確保出来ない状態まで腐食が進んでいたことから、鋼材貼付を採用した。

上記変更に伴い、変更契約(増額)を締結する。

変更契約結果

- 1 工事番号 令和6年度施設第26号
- 2 工事名 水俣市立総合体育館外壁防水等改修工事
- 3 工事場所 熊本県水俣市中央公園1番地 地内
- 4 工事等種別 防水工事
- 5 工事等概要 総合体育館東面外壁に係る防水工事等
- 6 契約金額 16,987,861 円 (817,861 円 増)
- 7 契約日 令和7年3月7日
- 8 変更後の工事着手期日 令和6年11月26日 から
変更後の工事完成期日 令和7年3月25日 まで
- 9 契約の相手方 住所 熊本県水俣市百間町2-1-30
商号又は名称 上野建設 有限会社
代表取締役 上野 義郎

10 変更契約の理由

本工事の施工中、大アリーナ東面の箱樋に穴が開いていることが判明した。この穴からも雨水が侵入しており、雨漏りの原因の一つとなっているため、新たに対策が必要となった。したがって、箱樋の防水に係る追加施工を行う。なお今回は、応急的な対策として、穴をシーリング処理した後、ウレタン塗膜防水を行う。

上記変更に伴い、変更契約(増額)を締結する。

変更契約結果

- 1 工事番号 令和6年度施設第19号
- 2 工事名 水俣市立武道館照明設備及び特定天井等改修工事
- 3 工事場所 熊本県水俣市八幡町3丁目3番16号 地内
- 4 工事等種別 電気工事
- 5 工事等概要 LED照明への改修
特定天井改修に伴う自動火災報知設備等の改修1階柔道場及び3階剣道場の特定天井及び観客席上部の天井の撤去・改修
- 6 契約金額 81,975,059 円 (2,775,059 円 増)
- 7 契約日 令和7年3月7日
- 8 変更後の工事着手期日 令和6年11月6日 から
変更後の工事完成期日 令和7年3月31日 まで
- 9 契約の相手方 住所 熊本県水俣市ひばりヶ丘2-31
商号又は名称 太陽電気 株式会社 水俣支店
取締役支店長 村岡 和貴
- 10 変更契約の理由
①2階天井の鉄骨梁耐火被覆の飛散防止措置については、設計時には不要と判断していたが、既設天井を撤去した後に施設管理者を含めて改めて確認したところ、振動や室内に入り込む風により耐火被覆が剥離することが懸念されるため、管理上の観点から飛散防止措置を行ってほしいとの要望があったため、耐火被覆の飛散防止に係る追加施工を行う。
②既設天井撤去後に現場を確認したところ、R階RC梁と既設天井の野縁受けが干渉している箇所について、RC梁をはつりとり形で野縁受けが設置されていることが判明し、野縁受け撤去後に補修をする必要が生じたため、コンクリート欠損部補修を追加する。
上記変更に伴い、変更契約(増額)を締結する。

変 更 契 約 結 果

- 1 工事番号 令和6年度施設第23号
- 2 工事名 水俣市保健センター空調設備改修工事
- 3 工事場所 熊本県水俣市牧ノ内16番 地内外
- 4 工事等種別 管工事
- 5 工事等概要 ヒートポンプパッケージ形エアコン
ビル用マルチ 室外機 3台
ビル用マルチ 室内機 7台
ツインタイプ 1台
ペアタイプ 5台
ルームエアコン 2台
2階屋根の防水工事
- 6 契約金額 34,345,323 円 (245,323 円 増)
- 7 契約日 令和7年3月11日
- 8 変更後の工事着手期日 令和6年11月13日 から
変更後の工事完成期日 令和7年3月12日 まで
- 9 契約の相手方 住所 熊本県水俣市初野75-1
商号又は名称 立尾電設 株式会社
代表取締役 永田 士朗

10 変更契約の理由

- ①個別相談室(小)のACR-1と口腔指導室前のAC1-2に設置するドレン管の水勾配を確保するため、ドレンアップを追加する。
- ②天井と梁の隙間がほとんどなく、設計時に想定していた天井点検口の箇所数だけでは配線等が施工できないため、天井点検口を追加する。
- ③機械室のAC3-1に加湿用の給水設備が必要なため、給水設備工事を追加する。
- ④現場を確認した結果、ハト小屋内部の既設管の状態が良く、今回改修する必要がないと判断したため、冷媒用被覆銅管を減ずる。
- ⑤当初設計では接続用ダクトを設置する計画であったが、現場を確認したところ、現状のままの機械室チャンバー方式で問題ないと判断したため、亜鉛引鉄板を減ずる。

上記変更に伴い、変更契約(増額)を締結する。

変更契約結果

- 1 工事番号 令和6年度土木第2-37号
- 2 工事名 6災補道第98号 汐見町4号線道路災害復旧工事
- 3 工事場所 水俣市汐見町1丁目 地内
- 4 工事等種別 土木一式工事
- 5 工事等概要 復旧延長 L=4.2m
ブロック積工 A=16.4m²
小口止コンクリート V=2.7m²
練石積 A=20.6m²
ガードレール基礎 L=4.2m
ガードレール設置 L=5.0m
アスファルト舗装工 A=6.6m²
工事用道路 1式
- 6 契約金額 3,365,557 円 (△ 539,443 円 減)
- 7 契約日 令和7年3月17日
- 8 変更後の工事着手期日 令和6年11月27日 から
変更後の工事完成期日 令和7年3月21日 まで
- 9 契約の相手方 住所 熊本県水俣市浜町3-9-10
商号又は名称 合資会社 堤田建設
代表社員 堤田 健一
- 10 変更契約の理由
掘削、床掘りを施工したところ、隣接する既設練石積の安定が確認され、取付工を実施する必要がなくなったことから、練石積数量を減ずる。これに伴い、ガードレール数量も変更する。
上記変更に伴い、変更契約(減額)を締結する。

変 更 契 約 結 果

- 1 工事番号 令和6年度土木第2-31号
- 2 工事名 交通安全施設整備工事
- 3 工事場所 水俣市 市内一円
- 4 工事等種別 土木一式工事
- 5 工事等概要 路面標示工 1式
道路反射鏡工 1式
区画線設置工 1式
防護柵工 1式
- 6 契約金額 10,777,844 円 (△ 2,156 円 減)
- 7 契約日 令和7年3月14日
- 8 変更後の工事着手期日 令和6年11月27日 から
変更後の工事完成期日 令和7年3月14日 まで
- 9 契約の相手方 住所 熊本県水俣市百間町2-1-30
商号又は名称 上野建設 有限会社
代表取締役 上野 義郎

10 変更契約の理由

陣内2号線の陣内1丁目において、道路反射鏡の設置を1面で計画していたが、当交差点は左右両側からの見通しが悪いため、当箇所の道路反射鏡を1面から2面に変更する。

牧ノ内・白浜町線の防護柵設置について、当初護岸にガードレール設置を計画していたが、沿線住民から歩行者が河川へ転落する危険性を無くしてほしいと強い要望があったことから、歩行者の安全性を向上するためガードレールより設置高さが高い転落防止柵へ変更する。

区画線工、防護柵設置工において、着工前に現地計測を行ったところ、設計数量と差異が出たため、施工の実績に基づき、数量変更を行う。

上記変更に伴い、変更契約(減額)を締結する。

変更契約結果

- 1 工事番号 令和6年度土木第1-4号
- 2 工事名 社会資本整備総合交付金事業 袋インター関連(野川・袋線)道路改良工事
- 3 工事場所 水俣市袋 地内
- 4 工事等種別 土木一式工事
- 5 工事等概要

施工延長 L=551.1m
 掘削工 V=2,358m³
 路床置換 V=828m³
 種子散布工 A=164m²
 客土吹付工 A=797m²
 植生マット工 A=52m²
 重力式擁壁工 V=17m³
 L型側溝 L=320m
 落蓋式側溝 L=515m
 管渠型側溝 L=6.5m
 縦排水工 N=1式
 集水樹工 N=3箇所、
 舗装工 A=2,101m²
 ガードレール設置工 L=141m
- 6 契約金額 86,925,371 円 (△ 4,044,629 円 減)
- 7 契約日 令和7年3月19日
- 8 変更後の工事着手期日 令和6年8月21日 から
 変更後の工事完成期日 令和7年3月21日 まで
- 9 契約の相手方

住所	熊本県水俣市浜松町56-1
商号又は名称	徳南建設 株式会社
	代表取締役 藤井 武史
- 10 変更契約の理由

①掘削工について、路床盛土及び上・下層路盤工の施工範囲追加に伴い、掘削範囲/えるため、数量変更する。
 ②路床盛土について、工事進捗を図るため、施工範囲を追加する。
 ③植生工(種子散布工、客土吹付工、植生マット工)について、当初客土吹付工で設計した箇所において、法面硬度を測定した結果、植生マット工が最も経済性に優れてい/め、工種の変更及び数量変更する。
 ④コンクリート打設(小段排水、防草コンクリート)について、当初の設計時点から現地/が変化していることから、現場の状況に適した箇所を施工するため、数量変更する。
 ⑤落蓋式側溝据付について、着工前測量の結果、当初設計で計上していた延長の一/土砂が堆積しており、掘削時に既設側溝が出てきて、浚渫することで使用可能であった/既設側溝の延長分を数量減とする。
 ⑥上・下層路盤工について、工事進捗を図るため、施工範囲を追加する。
 ⑦表層工について、当初設計で計上していた箇所において、国交省との協議で、R7年/も工事用道路として使用することが判明したため、舗装の損傷等を考慮して、施工面積/減とする。
 ⑧ガードレール設置工について、当初の設計時点から現地の状況が変化していること/場の状況に適した箇所に設置するため、数量増とする。
 ⑨交通誘導員Bについて、当初片側交互通行で施工していたが、国交省の工事車両/通行することから、安全性を考慮して、全面通行止めを実施したため、数量減とする。
 上記変更に伴い、変更契約(減額)を締結する。

変更契約結果

- | | | | |
|----|------------|--|---------------|
| 1 | 工事番号 | 令和6年度土木第2-32号 | |
| 2 | 工事名 | 石坂川・越小場線側溝改良工事 | |
| 3 | 工事場所 | 水俣市石坂川 地内 | |
| 4 | 工事等種別 | 土木一式工事 | |
| 5 | 工事等概要 | 土工 1式
ブロック積工 1式
石積工 1式
仮設工 1式 | |
| 6 | 契約金額 | 4,478,074 円 (| 215,574 円 増) |
| 7 | 契約日 | 令和7年3月18日 | |
| 8 | 変更後の工事着手期日 | 令和6年11月27日 | から |
| | 変更後の工事完成期日 | 令和7年3月21日 | まで |
| 9 | 契約の相手方 | 住所 | 熊本県水俣市牧ノ内7-1 |
| | | 商号又は名称 | 有限会社 緒方建設 |
| | | | 代表取締役 緒方 秀樹 |
| 10 | 変更契約の理由 | <p>石坂川・越小場線は幅員が狭く、当初全面通行止めによる施工を考えていたが、工事着手前に周辺住民に対して工事説明を行ったところ、住民の生活道路であり、全面通行止ではなく片側通行止にしてくれとの要望があった。そのため、工事中でも車両を通行させるため、交通誘導員を配置する。</p> <p>アスファルト殻とコンクリート殻の処分量について、実績に基づき数量変更を行う。上記変更に伴い、変更契約(増額)を締結する。</p> | |

変更契約結果

- 1 工事番号 令和6年度土木第2-44号
- 2 工事名 江南・月浦線強化舗装工事
- 3 工事場所 水俣市月浦 地内
- 4 工事種別 舗装工事
- 5 工事概要
- 施工延長 L101.2m
アスファルト舗装工(t=5cm) A=793.6m²
不陸整正 A=793.6m²
区画線(実線) L=198.5m
集水樹 N=1基
硬質塩化ビニル管 L=3.69m
- 6 契約金額 6,976,441 円 (992,441 円 増)
- 7 契約日 令和7年3月19日
- 8 変更後の工事着手期日 令和7年1月22日 から
変更後の工事完成期日 令和7年3月21日 まで
- 9 契約の相手方 住所 熊本県水俣市浜町3-9-10
商号又は名称 合資会社 堤田建設
代表社員 堤田 健一
- 10 変更契約の理由

①本工事の一部区間において、路面水が滞水する箇所があり、道路の縦断勾配を調整することで既存の側溝に排水処理を行う計画であったが、既存の側溝が流末水路に接続されていないことが判明し、新たに側溝を整備する必要が生じたため、側溝新設を追加する。

②工事計画の変更により、本工事費の調整が必要になったため、施工範囲に影響のない2工区の舗装打ち換えを削減する。

上記理由により数量変更が生じるため、契約金額を変更(増額)する。

また、工事の追加及び変更に伴い、令和7年3月28日まで工期を延伸する。

変更契約結果

- 1 工事番号 令和6年度土木第2-35号
- 2 工事名 6災補道第96号 浜町・月浦線道路災害復旧工事
- 3 工事場所 水俣市月浦 地内
- 4 工事等種別 舗装工事
- 5 工事等概要 復旧延長 L=10.0m
現場打吹付法砕工(F200) L=166.1m
ラス金網(50*50) A=104.7m²
枠内モルタル吹付(T=8cm) A=71.4m²
- 6 契約金額 9,322,192 円 (282,392 円 増)
- 7 契約日 令和7年3月14日
- 8 変更後の工事着手期日 令和6年11月27日 から
変更後の工事完成期日 令和7年3月21日 まで
- 9 契約の相手方 住所 熊本県水俣市月浦4-11
商号又は名称 中島建設 株式会社
代表取締役 江口 正範
- 10 変更契約の理由
①法面清掃を実施した結果、斜面の起伏により法面工の設計数量に差異が生じたため
現地地形に合わせて数量を変更する。
②既設モルタル殻の処分について、処分実績に合わせて変更する。
③受注者より、崩土除去や吹付作業時に電力線へ近接する恐れがあり、作業員が感電
する可能性があるため対応について協議があった。協議の結果、施工の安全性を確保
するには電線防護管の取付が必要となったことから、電線防護管を追加する。
上記変更に伴い、変更契約(増額)を締結する。

変 更 契 約 結 果

- 1 工事番号 令和6年度土木第2-42号
- 2 工事名 寺床1号線外側溝新設工事
- 3 工事場所 水俣市大川 地内
- 4 工事等種別 土木一式工事
- 5 工事等概要
土工 1式
ブロック積工 1式
石積工 1式
仮設工 1式
- 6 契約金額 3,340,186 円 (155,686 円 増)
- 7 契約日 令和7年3月19日
- 8 変更後の工事着手期日 令和7年1月22日 から
変更後の工事完成期日 令和6年11月15日 まで
- 9 契約の相手方
住所 熊本県水俣市牧ノ内7-1
商号又は名称 有限会社 緒方建設
代表取締役 緒方 秀樹

10 変更契約の理由

道路側溝を設置するにあたり、側溝の埋戻し材を抑えるための土留構造物が必要になる。当初は既存の石積があったため、設計には計上していなかったが、側溝を施工するとき、一度石積を壊す必要があったため、石積工を追加する。

アスファルト舗装工及びコンクリート構造物取壊しにおいては、実際の施工量に基づき、数量変更を行う。

上記変更に伴い、変更契約(増額)を締結する。

変更契約結果

- 1 工事番号 令和6年度土木第2-36号
- 2 工事名 6災補道第97号 元村・鶴平線道路災害復旧工事
- 3 工事場所 水俣市市渡瀬 地内
- 4 工事等種別 土木一式工事
- 5 工事等概要
復旧延長 L=8.3m
ブロック積工 A=51.0m²
小口止コンクリート V=2.7m²
練石積 A=20.9m²
小口止コンクリート V=3.4m²
ガードレール撤去・設置 L=4.0m
アスファルト舗装工 A=7.9m²
- 6 契約金額 6,415,379 円 (200,379 円 増)
- 7 契約日 令和7年3月17日
- 8 変更後の工事着手期日 令和6年11月27日 から
変更後の工事完成期日 令和7年3月21日 まで
- 9 契約の相手方
住所 熊本県水俣市古城3-8-29
商号又は名称 有限会社 松本工務店
代表取締役 松本 武

10 変更契約の理由

掘削工を施工したところ、既設石積が練石積(胴込コンクリートあり)であることが判明し、コンクリート取壊しを施工する必要が生じたため、掘削数量を減じ、構造物取壊し数量を増とする。なお、構造物取壊し数量増に伴い、コンクリート処分数量も増とする。

上記変更に伴い、変更契約(増額)を締結する。

変更契約結果

- | | | | |
|---|------------|--------------------------|----------------|
| 1 | 工事番号 | 令和6年度施設第18号 | |
| 2 | 工事名 | 水俣市立袋中学校トイレ改修工事 | |
| 3 | 工事場所 | 熊本県水俣市袋1403番地の2 地内 | |
| 4 | 工事等種別 | 建築一式工事 | |
| 5 | 工事等概要 | 袋中学校トイレの洋式化及び乾式化を図る工事 一式 | |
| 6 | 契約金額 | 15,254,574 円 (| 184,574 円 増) |
| 7 | 契約日 | 令和7年3月25日 | |
| 8 | 変更後の工事着手期日 | 令和6年11月26日 から | |
| | 変更後の工事完成期日 | 令和7年3月31日 まで | |
| 9 | 契約の相手方 | 住所 | 熊本県水俣市白浜町18-18 |
| | | 商号又は名称 | 有限会社 開田建設 |
| | | | 代表取締役 開田 宏司 |

10 変更契約の理由

①トイレ内部のモルタル壁について、既存塗膜除去後にクラックが発見されたため、詳細に壁面を調査したところ、モルタルが浮いている部分があることが判明した。モルタル壁の剝離等が発生する危険性があるため、補修を行う。

②2階生徒用トイレからの雑排水管について、既存天井解体後に配管ルートを確認したところ、当初想定していた地下ピットを通る配管ルートではなく、配管の更新が不要な天井内を通る配管ルートであったため、施工を取りやめる。

③既存の配管を確認したところ、更新を予定していた地下ピット内の一部の配管については、該当する配管の特定が困難であること及び既存の配管の状態が良いことから、更新を取りやめる。

上記変更に伴い、変更契約(増額)を締結する。

変更契約結果

- 1 工事番号 令和6年度施設第16号
- 2 工事名 水俣市営洗切団地1号棟外壁改修等工事
- 3 工事場所 熊本県水俣市浜町2丁目205 地内
- 4 工事種別 建築一式工事
- 5 工事概要
- 水俣市営洗切団地1号棟外壁改修等工事 一式
構造:鉄筋コンクリート造4階建
延床面積:799.2m²
- 6 契約金額 47,243,474 円 (4,343,474 円 増)
- 7 契約日 令和7年3月31日
- 8 変更後の工事着手期日 令和6年11月6日 から
変更後の工事完成期日 令和7年5月7日 まで
- 9 契約の相手方 住所 熊本県水俣市浜松町5-33
商号又は名称 株式会社 クキタ
代表取締役 久木田 一仁
- 10 変更契約の理由

①施工数量調査の結果、モルタル浮き部等の補修が必要な数量が増加した。
②劣化状況を確認した結果、1、2階バルコニー天井の既設塗膜除去は不要と判断したことから、これに伴う施工数量調査、既存塗膜除去、下地調整材塗り、外装薄塗材Siの施工を取り止めた。
③3、4階の玄関ポーチの仕上げについて、入居者の行動制限を極力減らせるよう、工程の少ないものに変更(可とう形複層塗材CE→耐候性塗料塗(DP))する。
上記理由により数量変更が生じるため、契約金額を変更(増額)する。
また、施工数量調査の結果、補修箇所が当初設計数量から大きく増加したことから、工期内のしゅん工が見込めないため工期を令和7年4月30日まで延伸する。

変更契約結果

- 1 工事番号 令和6年度施設第19号
- 2 工事名 水俣市立武道館照明設備及び特定天井等改修工事
- 3 工事場所 熊本県水俣市八幡町3丁目3番16号 地内
- 4 工事種別 電気工事
- 5 工事概要
- 電灯設備工事(LED改修分)
- ・ジャンクションボックス A型用 丸形:0個→6個
 - ・ジャンクションボックス:18個→8個
 - ・プルボックス 200*200*200:6個→0個
 - ・プルボックス 200*200*100:0個→10個
 - ・プルボックス 300*300*200:0個→2個
 - ・レースウェイ DP7:0m→32m
 - ・電線管 第一種金属線び A型:93m→61m
 - ・電線管 第一種金属線び B型:52m→21m
 - ・丸形露出ボックス 一方出:0個→6個
 - ・丸形露出ボックス 二方出:0個→3個
 - ・丸形露出ボックス 三方出:0個→5個
 - ・スイッチボックス メタルモール用:0個→4個
- 弱電設備工事
- ・プルボックス 200*200*100 焼付塗装:7個→4個
 - ・丸形露出ボックス 一方出:0個→8個
 - ・丸形露出ボックス 二方出:0個→7個
 - ・丸形露出ボックス 三方出:0個→6個
- 自動火災報知設備工事
- ・露出ボックス:34個→48個
 - ・プルボックス 200*200*100 焼付塗装:2個→13個
- 6 契約金額 84,707,912 円 (2,732,853 円 増)
- 7 契約日 令和7年3月31日
- 8 変更後の工事着手期日 令和6年11月6日 から
変更後の工事完成期日 令和7年5月7日 まで
- 9 契約の相手方
- 住所 熊本県水俣市ひばりヶ丘2-31
- 商号又は名称 太陽電気 株式会社 水俣支店
- 取締役支店長 村岡 和貴
- 10 変更契約の理由

①既設天井を撤去したところ、図面に記載のない配管・配線が多数見付き、更新後の照明設備に干渉することが判明したため、配線ルート及び配線方法を変更したことによる数量の変更。

②既設天井を撤去したところ、図面に記載のない配管・配線が多数見つかったため、非常用照明設備の配線ルートを変更したことによる数量の変更。

③既設天井を撤去したところ、図面に記載のない配管・配線が多数見つかったため、配線の集約・分岐等に新たにプルボックスの設置が必要となったことに伴う数量の変更。

④既設天井を撤去したところ、図面に記載のない配管・配線が多数見つかったため、弱電設備の配線ルートを変更したことによる数量の変更。

⑤既設天井撤去後、自動火災報知設備の設置位置等について消防署の確認を受けたところ、設計図の位置では不十分であったため、設置位置や配線ルート等を変更したことに伴い、新たに設置が必要となったことによる数量の変更。

上記理由により数量変更が生じるため、契約金額を変更(増額)する。
また、工事の追加に伴い、工期を令和7年5月7日まで延伸する。